

## 四万十町教育委員会会議録（令和7年10月定例会）

1. 日 時 令和7年10月14日（火）午前9：00～午前10：45

2. 場 所 四万十町役場本庁東庁舎 2階 町民活動支援室

### 3. 出席者

教育長 山脇光章

教育委員 横山順一 谷口和史 野中裕子 西谷史

事務局 教育次長兼学校教育課長 川上武史

生涯学習課 課長 今西浩一 副課長 高瀬真也

学校教育課 副課長 真城和也 係長 横山光一 都築桂

対策監 浜口千茶

教育研究所 所長 野村泰子

### 4. 傍聴者

0名

### 5. 日 程

(1) 開会

(2) 教育長あいさつ

(3) 会議録署名委員の指名 (西谷委員)

(4) 議題

なし

(5) 協議事項

なし

(6) 報告事項

①高知県生徒指導上の諸課題・児童虐待に関する調査、四万十町について

②夏季休業明けの児童生徒の出席状況について

(7) その他

①教育研究所の活動について

②今後の日程について

### 6. 議 事

川上教育次長： ただ今より、令和7年10月定例教育委員会を始めたいと思います。

教育長： 本日は議題、協議事項はございません。休業明けの児童生徒の状況、生徒指導上の諸課題等について主に協議をしていただけたらと思います。また、教育研究所の活動についてもございますので、よろしく願いいたします。

それでは日程3、会議録署名委員の指名に移りたいと思います。本日の会議録署名委員は西谷委員にお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

早速、日程4から入っていきたいと思います。日程4並びに日程5については案件がございませんので、日程6、報告事項に移りたいと思います。①高知県生徒指導上

の諸課題・児童虐待に関する調査、四万十町について、②夏季休業明けの児童生徒の出席状況について、①、②を続けて報告案件としたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。それでは、事務局より。

(事務局より「報告事項①高知県生徒指導上の諸課題・児童虐待に関する調査(四万十町)について」、「報告事項②夏季休業明けの児童生徒の出席状況について」を説明する。)

教育長 : 事務局より報告がありました。この件についてよろしいでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : それでは続きまして、その他に移りたいと思います。教育研究所の活動について、お願いします。

(教育研究所より「その他①教育研究所の活動について」を説明する。)

教育長 : 教育研究所の活動、補導センターを含めての活動についてでした。この件についてご質問、ご意見等あればお願いをいたします。実際、学校でのハイパーQ Uとか、いろいろありますが、そうではなく、命の学習的などころ、校内研修のところの現場も見ていただけたらいいですし、研究所の職員が活動している場面を見ていただけたらいいですけど、なかなか特異な状況もあろうかと思えます。一つは教育研究活動は研究員中心にやっていたかです。教育支援センターの役割、機能の状況ですよね。一定、来年度に向けてまた検討しないといけない時期が来ました。教育支援センターにはOBの先生方が関わっていただいています。いわゆる短時間勤務となっていますけど、実際、どういうふうになっているのか。

野村教育研究所長 : 教育長にもご相談しましたがけれども、夏季休業中においては学校が休みですので、教育支援センターにおいても、来なさい、来なさいというようなことではないので、指導員の勤務については考えるところがあるので、ご相談させていただいています。12月の予算のときにまた職員の皆さんにはお話しして、勤務について提案をさせていただこうと。今、7時間45分勤務の人と、月16日の7時間45分、それから7時間の16日、それから7時間の13日、10日間の5時間という非常にばらばらになってるんですけども、そこらあたりを少し改めたいなというふうに考えているところです。

教育長 : 不登校傾向の児童生徒支援としてありますけど、実際、通室届が出て、センターには来てない状況がある、そこをどういうふうにサポート、支援をしたらいいのか。行きやすい場所、居場所的などころとしての確保はもちろん、活動内容についても協議はしていかないといけないと思います。それから、補導センターですけど、幡多地区、西部地区の管轄になっています。

野村教育研究所長 : そうですね。

教育長 : それは変わらないのか。実際、通学するにしても高校生は東ばかりだが、幡多児相の管轄になるので西部地区なんでしょうね。

野村教育研究所長 : 私も来たときに、なんでかなというふうに思ったのですが、できたときからそんなふうにしてきたみたいで。昨年、向こうに行く子が多いので、列車については、須崎方面に月1回は、学期に1回ですけども行くようにしました。それまで西の

ほうには月1回というふうな感じで、学習会も兼ねてですけども行っていました。これはどういった経緯で西部になったのかは私のほうでも分かりません。

教育長 : センターとしての情報共有なり、共通課題的なところを改善に向けても中部のほうと情報交換したほうがいい。三原、土佐清水、なかなか接点がないので。

野村教育研究所長 : そうですね、高知とか。

教育長 : 四万十市ぐらいまでやったら。

野村教育研究所長 : この間、中土佐町のほうからは久礼八の補導をお願いしますという形で来ましたので、私たちも久礼まで出ていきました。

教育長 : そういう経緯はあるはずですが。特別支援も中村特支の管轄だが、ここから西が、児相も幡多となっている。

野村教育研究所長 : 時々、中央児相も入ってくるのはあります。

教育長 : その辺が、現状の社会情勢の変化、中部との交流なり情報交換が必要だということはないですか。

横山委員 : かつて、不審者情報というのは、すごくあったと思うのだが、最近はどうなんですか。もし、あったら学校へ連絡はしているか。

野村教育研究所長 : 時々、不審な人がおりますという情報が入って来たりはしています。すいません、情報を持ってきてないですが2件ぐらい年間に。

横山委員 : 年間ですか。

野村教育研究所長 : そうですね。あまり、ないです。例えば、幡多のほうで不審者が出た場合、車とかがありますので、そういったときには情報はすぐ四万十町のほうにも入ってきます。

横山委員 : 車で移動している不審者の場合は。結構、前は来て、各家庭へ気を付けてくださいといった文書作って回すみたいなの、そういう取り組みをしていたが。年間2件ということ。

野村教育研究所長 : 少ないです。学校から入ってくるときもあります。こんな人がいましたと、調べたら、あそこのおんちゃんやってみたいな、そんな情報もありました。子どもにとったら知らんおんちゃんですので。

教育長 : この前、爆破予告のメールとかファックスが、どこかからあった。情報提供が。今は本当に地域の見守りのおかげでね。

それでは、以上で教育研究所の活動について終了したいと思います。  
次に、保育所訪問の振り返りについてお願いします。

(事務局より「保育所訪問の振り返りについて」、を報告)

教育長 : 保育所全てについてまとめていただいた報告がありました。まず、保育所訪問で各保育所、気になったことなど質問等あればお願いします。

谷口委員 : ずっと保育園を見らしてもらって、それぞれ特徴のある保育園経営をして、それぞれ個性のあることでいろいろ工夫してやることが感心をさしてもらいました。それと同時に、草が非常に生えてるということで、それが保育園にとっては荷物になることだと思いますので、是非、それは定期的に、所轄のほうで何とか段取りして保育園全体を刈ってやるというふうな方向で検討してもらったらということの要望です。というのは、保護者が以前と比べて非常に少なくなっている、世帯数がね。また、働き方改革の面においても、そういう面をカバーしてやるということで、温暖化になると非常に、今年もそうですが、草の生育が非常によろしい、普段のときよりもどんど

ん草の生育が早くなって、非常に苦勞してる部分があります。そういう点から、あるいは虫等が繁殖しやすい傾向にもなるので是非、そこら辺を検討してもらえればありがたいと思って見らしてもらいました。以上です。

教育長 : 保育所のみならず教育関係の公共施設、学校も含めですけど、グラウンド、園庭の雑草、対応が本当に難しい状況です。保育所のほうも保護者の協力を得てやっていたところと、なかなか、そこまで行き届かないところがあるかと思います。学校もそうだが、そこは担当課として協議とかはどうでしょう。

高瀬生涯学習副課長 : やるなら全体。

教育長 : 得られるところは。

今西生涯学習課長 : 状況によったら職員がやられてるのか、もしくはシルバー人材センターみたいなところに。

教育長 : 職員が行くか、委託するかはわからないですね、今のところね。

高瀬生涯学習副課長 : 支援センターはシルバーに委託をお願いします。

教育長 : 園庭やったらいいけど、学校、窪中などはどうするか。

横山学校教育係長 : 窪中も一瞬、きれいになっていたと思ったけど、はやくも草になっている。

教育長 : 根本的に。まず担当課で協議を進めていただきたいと思います。ほか、ございませんか、各保育所で気になったことなど。

今西生涯学習課長 : 全体の中で追加のご報告といたしますか、見付保育所が閉所する関連で来年度の4月1日の入所の申し込みを9月末でやってみました。資料を準備してないんですが、見付保育所の保護者からは全部希望の保育所に入所できるのかみたいなどところのご質問なんかもいただいておりましたが、今現在は新しく、くぼかわ保育所に入所する子どもさんの数も127人、130人弱ということで、当初の想定定の定員いっぱい150人という状況ではなくなって、4歳児のクラスが。

高瀬生涯学習副課長 : 3歳のほうがきついです。

今西生涯学習課長 : 3歳児のクラスがきつめにはなりますが、そこを除けば一定、全園で第1希望のところに入っただけのような状況が見えてきております。その他についても全体として子ども数は減ってますが、これから生まれてくる子どもさんも一定数はおりますので、そういったところもきっちり受け入れできるような職員の配置を今から調整をしていくというような状況でございます。

教育長 : 昭和については小学校が統合したばかりですので、すぐに保育所という話にはなかなか、持っていけないところですけど、保護者会等通じて今後、将来、何年先か分かりませんが、人数が少なくなった場合の統合についても一定、想定もしなければなりませんし、先には興津、要は通園の方法なり安全な通園方法なりは確保できたらということもありますし、なかなか地理的にも難しいところもありますので、今後、協議はしていかなければならないとは思いますが。ほか、ないですかね。

西谷委員 : 楽しい保育所訪問、ありがとうございました。午前中でよかったと思います。また来年も午前中に行けたらいいんじゃないかなと思いました。あと、草刈りのことは谷口委員が言ったように、本当に伸びるのも早いし、刈らないといけないときは本当に雨が降ったら刈らないといけない時期ってあるじゃないですかね。何か月に一回とかじゃなくて春とか夏はぎっちり刈らないかん園もあるし、1回刈ったらかまん園もあるし、園によって全然違うので、ひかりとかは本当に芝生を植えている関係もあって、まめに雨のたびに刈らないと、うちのところもそうだが、そんなところは決まったひと月に一回とか、全部と同じじゃなくて要請があったら、すぐに行ってあげてほし

いかなと思います。あとは支援センターの開放を是非、どんなになるか分かりませんが、やってみて、それで殺到して、あんまりひしめき合うとかになったら、またそのとき考えると、ひとまずは親のニーズに応える土日の開放とか是非やっていただけたらと思います。お願いします。ありがとうございました。

教育長： 支援センターの開放というのは土日。

西谷委員： 土日、一般の。

教育長： 中も外も。

そこはね、居場所がなかなかない中でやるとするならば、しっかり安全管理、責任の所在をしっかりとってからやらんといかんし、また、そういう声を届けていただいたら工夫もしないといけない。なかなか職員の働き方改革、職員を回すのは、人数がいればあれですけどね。土日や雨の日とかね。

西谷委員： 親は絶対におるっていうネックも、親が見るっていう条件は条件で。多分、開放したらいっぱい、今、保育園に通っている人らもいっぱい来たときに、ひしめき合ったときは、そこらもやってみないと分からないし、いざ、やってみたら面倒くさいから行かないと決めて決まった人しか来ないかもしれないし、でも、やってほしいという声はたくさん聞くので。行く場所がないです、屋内でとか、雨の日とか。

高瀬生涯学習副課長： 土日ですか。

西谷委員： 土日、保育園が行けないじゃないですかね。かといってファミサポでとか、親子でいく場所っていう、四万十町って意外とないよねって、でも、遠くまで車で行ってとかいうほどじゃなく。そうなったら年齢制限、小学生の高学年までのお兄ちゃんも連れてとかなったらまた危なかったり、そこらも考えないといけないと思います。

教育長： 子ども・子育て支援計画にも居場所づくりについてはあるので、そこはしっかりまた将来を見据えた教育検討が必要だと思います。今できることはしっかり、できるようにしていかなければなりませんので、また読み聞かせ含め、協力を引き続きよろしくお願いします。

ほか、ございませんでしょうか。それでは、来年度に向けてですけど、子どもたちの活動は午前中しか見れませんので、訪問は午前中でよろしいでしょうか。限られた時間ですので、時間配分も今年度のようになります。事前に配付もしていただけてますけど、資料は必要最小限でいいと思いますし、事務分掌の表とか職員配置については事前に一覧表もあると思いますのでお願いをします。各保育所の行事の一覧、個別には付けてますが、全体的な大きい行事、入園、運動会とか卒園とか、学校のように一覧をまた作って回していただいたら各委員も案内がなくても行きやすいと思います。各所長には前もって委員に渡してますということを伝えて、誰が来るかは知らせないといけないと思ってます。そうしたら来年の時期的な調整は必要だと思いますけど、午前中で各園を回るようにしていきたいということでもよろしいでしょうか。

横山委員： すいません、東又の国旗掲揚ポールは大丈夫そうですか。

高瀬生涯学習副課長： 斜め向いていたような。

横山委員： いきなり倒れるということはないでしょうか。

高瀬生涯学習副課長： 現地を見に。

横山委員： 一度、曲がったものはあまり元には戻らないので、どうかなと思いました。

教育長： また、課長、確認して報告を、よろしいでしょうか。

そのほかで何かございませんでしょうか、日程の前に。今、お配りしたのは県立高校の振興再編計画です。窪川高校は、県の教育委員会の資料として、こういうふうに

上げております。四万十高校も一緒に、振興に向けて取り組んでいこうと、話題的なところが野球部復活という記事になっています。こういう動きがあるということは知っていただきたいですし、両校についてはアクションプランを掲げて取り組んでいきます。窪川高校についてはその一つとして野球部復活をということの情報でございます。

それでは次に、ないようですので、今後の日程について説明します。

そのほかはございませんでしょうか。

それでは以上で10月定例教育委員会を終了いたします。ありがとうございました。

閉会 10時45分